

序 章

(1) LEC 東京リーガルマインド大学院大学 高度専門職研究科 会計専門職専攻の設置の経緯及び目的、特色について

①設置の経緯と目的

LEC 東京リーガルマインド大学院大学 高度専門職研究科 会計専門職専攻(略称:LEC 会計大学院。以下、「本会計大学院」という。)は、高度な職業上の倫理観、専門能力、応用能力、論理的展開能力等を基礎とする高度な思考能力および判断力を有し、営利・非営利を問わず、あらゆる事業組織の財務情報の適切な開示と管理を指導・推進することができる質の高い会計専門職業人の養成を目的として、2005(平成17)年4月に開設された。

開設時は、前年2004(平成16)年に開学したLEC 東京リーガルマインド大学の大学院という位置付けであったが、2012(平成24)年度をもって学部を廃止したことにより、2013(平成25)年4月からは本会計大学院単独で大学院大学として再出発し、会計専門職大学院としての教育・研究活動の充実に努めている。

本会計大学院の最大の特色は、各種の有資格者、資格取得希望者、企業の実務に携わる社会人、会計事務所や税理士事務所で会計や税務の実践に当たる社会人等を含む広範な社会人層を主たる学生像として想定し、これらの学生に対して、より高度で実践的な会計専門職教育を提供することを教育理念としてきた点である。この基本的理念のもとに、固有の目的・教育目標を掲げて教育・研究活動を行ってきた。

開設から現在までの間には、公認会計士試験制度改革とこれに伴う会計士志望動向の変化、リーマン・ショックに端を発する世界的な不況等の外部環境の変化もあり、本会計大学院も志願者数の低迷、減少に直面することとなった。専門職大学院を取り巻く環境には引き続き厳しいものがあるが、本会計大学院は、より幅広く企業や団体において会計・税務に携わる社会人の再教育に焦点を当てて、固有の目的及び教育目標の再検討、教育課程の再編成を行い、会計・税務の高度な実践的知識のみならず、専門職として活躍するに不可欠な論理的思考力・表現力の強化を重視した教育を行っている。

②本会計大学院の特色

前述の通り、開設以来、本会計大学院が教育活動上特に重視してきたのは、現職の社会人であり、社会人が働きながら学べる環境を提供することである。具体的には、まず全ての授業を平日夜間と土日のみに配置し、1つのキャンパスで実施している。加えて、長期履修学生制度や欠席時の補習制度等を充実させることにより、社会人がキャリアを中断することなく学修することができる環境を整えている。

また、現職社会人のニーズに応えうる実践的な教育を行うため、公認会計士、税理士、

弁護士等、経験豊富な現役の実務家を教員として多数任用するとともに、若手研究者教員とこれを支援する特任教員を含めたコラボレーションによる共同授業を積極的に導入し、文字通り「理論と実務の架橋」を実現するカリキュラムを提供している。

2010（平成 22）年度より大幅に拡充した修士論文指導においても、このような教員間の協力体制を活かして、複数教員によるチーム指導制（租税法指導教員・文章構成指導教員）を導入し、論文作成過程での各段階の到達目標を設定してマイルストーン管理を行っている。これによって、論文完成までの道筋を明確にしつつ各人の進捗に合わせた指導を行っており、時間に制約のある現職の社会人でも修士論文に取り組むことができる環境を整えている。

（2）これまでの自己点検・評価活動及び外部評価・第三者評価等への取組み

①これまでの自己点検・評価活動

本会計大学院では、学校設置法人（株式会社東京リーガルマインド）の大学運営に関する最高意思決定機関である「学校経営委員会（学校法人における理事会に相当）」の下に、教員・職員の代表と外部有識者で構成される「自己点検・評価委員会」を設置し、組織的な取組みとして自己点検・評価活動を行っている。本会計大学院を対象とした自己点検・評価は、2012（平成 24）年度までに 4 回実施している。

2013（平成 25）年度の自己点検・評価委員会は、委員長 1 名、教員代表 4 名、職員代表 1 名、外部有識者 1 名の計 7 名で構成されており、本学の教育研究活動、管理運営、組織体制等の現状について、各部署の報告をもとに、大学全体の観点から自己点検・評価を行い、学長に報告することを任務としている。

②外部評価・第三者評価等への取組み

本会計大学院は、大学院開設より 5 年目の 2009（平成 21）年度に、財団法人大学基準協会（当時）において最初の認証評価（経営系専門職大学院認証評価）を受審した。さらに、大学の開学から 7 年目となる 2010（平成 22）年度に、独立行政法人大学評価・学位授与機構において大学機関別認証評価を受審した。¹

最初の認証評価（経営系専門職大学院認証評価）では、教員構成、定員管理、研究環境整備等について勧告を付され、経営系専門職大学院基準に適合していないとの判定を受けた。本会計大学院では、この結果に基づき改善に向けた取組みを行ったが、制度移行の途上にあり、翌年の大学機関別認証評価においても一部項目で同様の指摘を受けて、大学評価基準を満たしていないとの判定を受けた。本会計大学院はいずれの勧告・指摘も真摯に受けとめて引き続き改善に努め、翌 2011（平成 23）年度以降、上記勧告・指摘の原因となった状況はほぼ解消されている。また、研究環境整備等の継続的な改善を要

¹ 2009（平成 21）年 6 月に、総合キャリア学部が次年度以降の学生募集停止を決定したため、大学機関別認証評価は本会計大学院を主たる対象として受審している。

する事項については、現在も取組みを進めているところである。

2013（平成 25）年度は、本会計大学院の開設から 9 年目にあたり、2014（平成 26）年度に受審する二度目の専門職大学院認証評価を控えての自己点検・評価活動となる。今回の自己点検・評価においては、過去の認証評価等を通じて認識された課題への対応状況を検討することはもとより、開設から 10 年の節目を前に、現時点でのカリキュラム、施設・設備、教員組織、教育研究体制、学生支援状況等といった本会計大学院に関わる全ての事項について、認証評価機関の定める客観的基準を用いて詳細に確認することにより、自らの現状と課題を把握し、改善に向けた具体的方策の検討を行っている。

今後、会計専門職大学院単独の大学院大学として、ますます複雑化・高度化する社会のニーズを的確に捉え、質の高い会計専門職業人の養成という目的を十分に、かつ将来にわたり継続的に果たしうる体制を整えていくために、今回の自己点検・評価活動は非常に重要な意味を持つものとする。